

木まぐれ木曜日

令和8年2月12日 第198号
編集・発行：嶺北林業振興事務所
住所：〒781-3521 土佐郡土佐町田井1445-1
TEL：0887-82-0162 FAX：0887-82-0200
e-mail：030203r@ken.pref.kochi.lg.jp

嶺北林業振興事務所のホームページ URL：http://www.pref.kochi.lg.jp/~reihokurin/index.html

◆嶺北 秋のイベント報告

嶺北林業振興事務所では、地域の林業振興や林業の普及啓発のため、イベントへの参加をとおして、町村や団体等の支援をしています。

ここでは、今年度参加したイベントについて報告します。

① 10月26日（日）「土佐の豊穰祭in嶺北 ～四国のどまんなかまつり～」@大豊町

県内8会場の地域ごとに趣向を凝らした内容で開催される土佐の豊穰祭、今年の嶺北地区は大豊町にある、ゆとりすとパークおおとよで行われました。同祭では、ハロウィンコスプレ（テーマは自由）での来場がOKであったこともあり、私たちが手伝った「丸太切り大会」にもコスプレイヤーが参加し、盛り上がりを見せていました。



写真：丸太切り大会の様子（大豊町）

② 11月3日（月）「第42回 大川村謝肉祭」@大川村

大川村で恒例の謝肉祭に、嶺北地域農林業振興連絡協議会林業部会が今年初めて「木工クラフト体験」を出展しました。参加者は、思い思いに、どんぐりや木の端材等を木の板にボンドで接着したり、木の板に絵を描いたりするなど、オリジナルで獨創性あふれる作品を作っていました。



写真：木工クラフト体験の様子（大川村）

③ 11月15日（土）「第46回本山町産業文化祭」@本山町

本山町産業文化祭では、本山町林業研究会が実施する「クリスマスリース作り体験」と「クリスマスツリーの販売」を手伝いました。クリスマスには少し早い時期ではありましたが、地元の小学生を中心に参加者が多く、それぞれ楽しくリース作りに励んでいました。

隣のブースでは、同町の地域おこし協力隊が木粉にボンドを混ぜて粘性を持たせた「木の粘土体験」を実施していました。



写真：クリスマスリース作りの様子（本山町）

④ 11月23日（日）「第46回土佐町産業文化祭」@土佐町

土佐町産業文化祭では、同町で活躍する有限責任事業組合トサイチョンが実施する「木のおもちゃふれあい体験」を手伝いました。同町の地域おこし協力隊もそれぞれブースを出展したり、木材祭りでの木工体験も行われるなど賑わいを見せていました。



写真：木のおもちゃふれあい体験の様子（土佐町）

令和10年春に開催される「第78回全国植樹祭」の開催県に

高知県が決定されました!

50年ぶり!

全国植樹祭は、天皇・皇后両陛下のご臨席のもと、国土緑化運動の中心的行事として、毎年春に、各都道府県の持ち回りで開催されています。

行事内容としては、両陛下による苗木のお手植え・種子のお手播き、招待者による記念植樹等が実施されており、過去に本県では、昭和53年に県立甫喜ヶ峰森林公園（現香美市土佐山田町）で開催されました。

本県では、前回から50年ぶりとなる、令和10年の春に開催することが決定し、令和7年11月17日には、共催者である公益社団法人国土緑化推進機構の現地調査が行われ、翌18日、県と同機構との協議により「高知県立春野総合運動公園体育館」が正式に式典会場として決定されました。

現在、実行委員会において、学識経験者や各種関係団体のご意見をいただきながら、全国植樹祭の運営の方向性等を定める基本計画を策定しているところです。

昭和53年高知県で開催された様子
@ 県立甫喜ヶ峰森林公園



【式典会場全景（現在の県立甫喜ヶ峰森林公園）】



【天皇后下によるお手植え】

全国植樹祭では、次の開催理念を掲げています。

- ① 災害や地球温暖化の防止に重要な役割を果たすとともに、里・川・海を潤し、私たちの暮らしを支える森林を次代へ引き継ぐよう、街や山村に住む一人ひとりが自然と共生しながら森林の役割を理解し守る行動を促していきます。
- ② 森林資源の循環利用が進んで脱炭素社会の実現に貢献していくよう、森林整備と再造林をその担い手の確保とともに推進していきます。

（基本構想は、県林業環境政策課HPに掲載しています。）

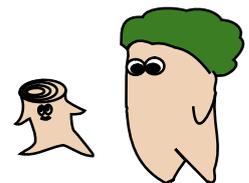
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024090600047/>

第78回全国植樹祭に関する県HP

また、令和10年度の全国植樹祭の開催に向け、県内全体で機運の醸成を図るため、開催1年前となる令和9年度に県内6地域において植樹行事（地域植樹）を開催する予定です。そして、現在、全国植樹祭や地域植樹等で使用する苗木を、幼児教育・保育施設や小・中学校、特別支援学校、

緑の少年団等の団体に育てていただく取り組みが始まっています。この取り組みは、苗木の成長を通して、参加団体が、森林や身近なみどりに関心を高め、森林保全の大切さを知っていただくとともに、全国植樹祭の開催に向け、県全体の開催機運を盛り上げることを目的としています。

全国植樹祭及びその関連行事を通して、森林資源の循環利用の重要性と木の持つ多様な魅力を広くお伝えし、持続可能な森づくりと木材の有効活用を推進していきます。



【PR】万が一の災害に備えて森林保険!

森林が火災や台風、集中豪雨などで被災した時に、その損害を補償する森林保険をご存じですか。激甚化する森林への災害に備えましょう。

※詳細は、森林保険センターのホームページをご覧ください。

森林保険センターHP

【お問合せ先】

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

TEL: 044-382-3523 HP: <https://www.ffpri.go.jp/fic/>



先進地視察報告

銘建工業株式会社を視察して

技師 早川 基貴

令和8年2月6日、当事務所の若手職員を中心に、岡山県真庭市にある銘建工業株式会社を視察しました。

「新しい価値を提供する」挑戦

同社が「新しい価値を提供する」という一貫した経営理念を中心に、1923年の創業以来、製材、集成材、木造建築、バイオマス、そしてCLTへと、常に「木材」の新たな可能性に目を向け、挑戦を続けてきたことを知りました。単に既存の事業を守るだけではなく、時代のニーズを先取りして新しい価値を創造する姿勢に感銘を受けました。



銘建工業株式会社 エントランスにて

同社の取り組み（CLT・バイオマス発電）

同社が力を入れているCLT(直交集成板)は、鉄筋コンクリートの約5分の1という軽量ながら、同等の強度を実現している点が印象的でした。特に、兵庫県南部沖地震と同等の地震波による実験に耐えたという実績です。また、2025年の大阪・関西万博では、大屋根リングに集成材やCLTが採用され、そのうち、集成材の3分の2、CLTの4割を同社が納品したとのことで、同社の技術が世界に向けて発信される貴重な機会となったことを知りました。

加えて、同社では「木を使い切る」という徹底した資源利用の仕組みが確立されていました。集成材やCLTの製造過程で発生するかんなくずや端材を燃料として発電を行い、その電力を自社工場で使用しており、当初176kWからスタートした発電設備が、現在では約5,000kWまで拡大しています。さらに、同社の取り組みが評価され、真庭市には約10,000kWの真庭バイオマス発電所が設立されるなど、地域全体に波及効果をもたらしています。また、2004年に開始した木質ペレット事業では、温水プールやビニールハウスの暖房、公共施設のボイラー用燃料として地域に供給されているそうです。



銘建工業株式会社 CLT工場外観

工場視察（集成材・CLT）

集成材工場とCLT工場を視察させていただきました。集成材工場では実際に稼働している製造ラインを視察することができ、木材が加工されていく工程を知る貴重な経験となりました。CLT工場についても、乾燥から製材までの一連のラインを視察できたことで、CLT製造の現場をイメージする良い機会となりました。今回の視察を通して、CLTについてのさらなる技術的な理解を深めたいという意欲が高まりました。

今回の視察を通して

同社の目指す「人の心と暮らしを豊かにする木造建築を広め、木造建築の時代をリードする存在」としてのビジョンから、「新しい価値を提供する」ことへの挑戦と「木を使い切る」ことへのこだわりという二つのテーマに基づき、持続可能な発展に向けて取り組まれていることを伺えました。100年以上の歴史を持ちながらも、常に時代の先を見据えて進化を続ける同社の姿勢は、私たちにとって技術面・意識面の両面で大きな学びとなりました。

コラム: 林業普及指導員の一言

森林調査（オルソ画像作成）で使用する ドローンの機能について

林業普及指導員 山崎 真

私が森林の調査で初めてドローンを使用したのは今から10年ほど前になります。当時のドローンはまだGNSS（衛星測位システム）などセンサー類の性能が低く、谷間で飛行するときGNSSの感度が悪いためドローンを空中に止めておくことすら難しいこともありました。ですので、当時はドローンを安全に飛ばすためには、まず、ホバリングの練習から始めたものです。

さて、最近のドローンはセンサー類が高精度、高性能になり、以前より安定して飛行することが可能になっています。そして、これらのセンサー類を利用して、ドローンに様々な機能が搭載されるようになりました。これらの機能の中には、森林調査に使う「オルソ画像」を作成するための写真撮影（数百～数千枚程度）に、とても便利な機能もあります。今回は、その中でも特に便利な機能について3つ紹介します。

【①自律飛行】

あらかじめ設定された飛行ルートや範囲を、GNSSやセンサー、カメラなどの情報を利用して、ドローンが人間の操作なしに自律的に飛行し、写真を撮影する機能です。オルソ画像の作成に必要な大量の写真を効率的に撮影することが可能になるため、広範囲の森林を撮影するには必須の機能といえます。



DJI Mavic3M RTK（森林技術センター）
（RTK移動局）

【②RTK（Real Time Kinematic）】

GNSSを利用して、センチメートル単位の高精度な位置情報をリアルタイムで取得する測位技術です。基準局と移動局の2つの受信機を使い、リアルタイムで補正情報を送受信することで、GNSS単独測位よりも格段に精度が高くなります。写真撮影の位置情報を正確に取得できることから、オルソ画像を正確な位置に作成できるようになります。

【③リアルタイム地形フォロー（DJI社製ドローン）】

事前の地形データ取得を必要とせず、機体に搭載されたビジョンセンサーなどからの情報で地上物を認識し、地形や樹冠に沿って飛行を行う機能です。この機能により、高低差が大きい場所でもラップ率や地上画素寸法を一定にして飛行することができるため、より正確な測位データを取得することが可能となります。自律飛行では、飛行ルートの作成時に高度設定をする必要がなくなり、より簡単で安全に飛行することができるようになります。



DJI D-RTK2（森林技術センター）
（RTK基準局）

ドローン空撮で作成したオルソ画像には、施業地の面積確認や進捗管理、森林所有者の境界確認など、様々な使い方があります。オルソ画像を素早く正確に作成するためには、ドローンに搭載されている機能を理解し、十分に使いこなすことが重要です。

なお、ここで紹介した機能は、すべてのドローンに登載されているものではありません。ドローンを購入する際には、必要な機能が登載されているか十分に確認しましょう。

◆保安林の皆伐等についてのお知らせ

保安林担当 早川

保安林に指定されると、その機能が失われないよう、立木の伐採や土地の形質の変更等の際、必要最小限の制限を受けます。定められている制限の範囲内であっても、あらかじめ県林業（振興）事務所に許可等を受ける必要がありますので、保安林内で施業を計画されている森林所有者、事業体の皆様は、必ずご注意をお願いします。

森林法施行規則の改正(R5.4.1)により申請書等の添付書類に下記①～⑥が必要となりました。

追加必要書類	備考
①森林の位置図及び区域図	対象森林の位置や区域がわかる図面（森林計画図など）
②申請者等の確認書類	個人：氏名・住所がわかる書類（運転免許証など）の写し 法人：法人の登記事項証明書などの写し
③他法令の許認可関係書類	該当する場合のみ
④土地の登記事項証明書等	土地の権限があることがわかる書類
⑤伐採等の権限関係書類	申請者等が土地所有者でない場合のみ必要（同意書、委任状など）
⑥隣接森林との境界関係確認書類	境界杭などにより境界が明らかな場合は省略が可能

保安林内で皆伐を行う場合

保安林内で立木伐採（皆伐）をする際には、年4回の皆伐限度面積公表日の翌日からそれぞれ30日以内に申請書のご提出をお願いします。

今回の申請受付期間は令和8年2月2日～2月27日です。

【保安林内皆伐申請・許可期間スケジュール】

公表日	R7												R8				
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
令和7年 1回目 2月1日	申請																
2回目 6月1日					申請												
3回目 9月1日								申請									
4回目 12月1日												申請					
令和8年 1回目 2月1日													申請				

保安林内で間伐を行う場合

保安林内で間伐を行う際には、**伐採を開始する90日～20日前までに**保安林内間伐届のご提出をお願いします。（除伐については届出書の提出は必要ありません）

保安林内で土地の形質変更等を行う場合

保安林内で立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草、落葉又は落枝の採取、土石又は樹根の採掘、開墾、その他の土地の形質を変更する行為を行う際には、作業開始前までに保安林内作業許可申請書のご提出をお願いします。なお、作業時に支障木の伐採を伴う場合は、**伐採を開始する14日前までに**立木伐採届出書を併せてご提出ください。

許可決定通知を送付した保安林内作業許可の期限満了日が近づいているものについて

1, 今後も継続して使用する場合

許可期限満了までに、再度「保安林内作業許可申請書」を提出し、申請してください。

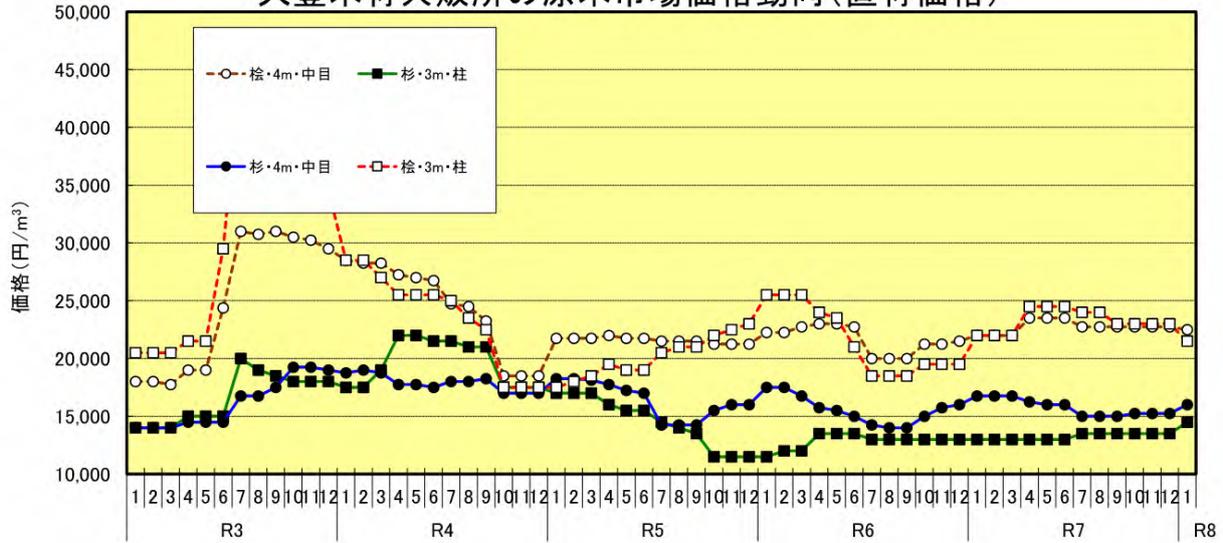
2, 許可期限を超えて使用しない場合

許可決定通知送付時に添付した「保安林内作業終了届出書」を提出してください。

その他、保安林についてご不明な点がございましたら、嶺北林業振興事務所までご相談ください。

木材市況

大豊木材共販所の原木市場価格動向(直材価格)



※1 柱・・・末口径15～16cm、中目・・・末口径18～22、24～28cmの平均
 ※2 このグラフは、嶺北地域の市場価格を参考としたもので、市場価格そのものを表したものではありません。詳しい価格は各市場へお問い合わせ下さい。

シキビ・サカキ市況

